

令和6年度鹿屋体育大学大学院体育学研究科体育学専攻（修士課程）
〔第2次募集〕入学者選抜試験 論述試験問題

A. 共通問題

平成23年8月に施行されたスポーツ基本法は、「スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるもの」（文部科学省HP）です。同法の第2条では同法の8つの基本理念が定められていますが、そのうち3つを挙げ、具体的にどのような基本理念が定められているかについて論述しなさい。

B. 選択問題

問題番号1 トレーニングの原理・原則について具体例を交えて説明しなさい。

問題番号2 スポーツの試合中にルールに基づいてプレイをした結果、偶発的に相手選手が怪我をした場合については、加害者に法的責任が問われないのに対し、スポーツの試合中にルールに基づかずに故意に相手選手に怪我を負わせようとして加害行為をした場合は、加害行為をした選手の法的責任が問われる場合があります。このようにスポーツのルールに基づいて発生した事故については責任が問われない理由を、下の刑法35条の条文及びキーワードを参考にして説明しなさい。

刑法35条「法令又は正当な業務による行為は、罰しない。」

キーワード：正当行為 違法性 阻却

※阻却：さまたげること、しりぞけること

問題番号3 メタボリックシンドロームに関する概要、および日本人対象の診断基準について説明しなさい。